条例と事業・施策の関連

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例

市の役割（第７条）

・市民等が活発に市民公益活動を行えるよう環境整備を図るとともに、参画及び協働の機会を創出するよう努める。
・積極的に市政における情報を提供するとともに、市民等から広く意見を求め、施策に反映させるよう努める。

事　業　・　施　策

市民参画
（第８条～１１条）

・パブリックコメント
・ワークショップ・市民意識アンケート
・審議会、懇話会の設置及び委員の公募
・市長への提言制度、意見箱　等

市民公益活動の促進
（第１２条～１３条）

・市民活動支援センター（おづぷらざ）の運営
・がんばる市民公益活動応援補助金
・安全・安心なまちづくり連携活動
・まちづくり協議会設立支援
・自治会活動活性化事業　等

人材の育成
（第１４条）

・講演会・セミナーの開催
・職員研修　等

推進体制
（第１５条）

・参画と協働のまちづくり推進会議

泉大津市がんばろう基金条例

・泉大津市がんばろう基金の運用

参画と協働のまちづくり推進会議について

「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」第 15 条に基づき、参画と協働のまちづくりを推進するため、学識経験者、市民公益活動団体の代表、公募市民、各種団体等からなる推進会議を設置し、次の内容について調査、審議をする。また、その結果を市長に提言することができる。

（調査・審議する内容）

1、この条例の改正又は廃止に関すること
2、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況に関すること
3、その他、参画と協働のまちづくりの推進に関すること

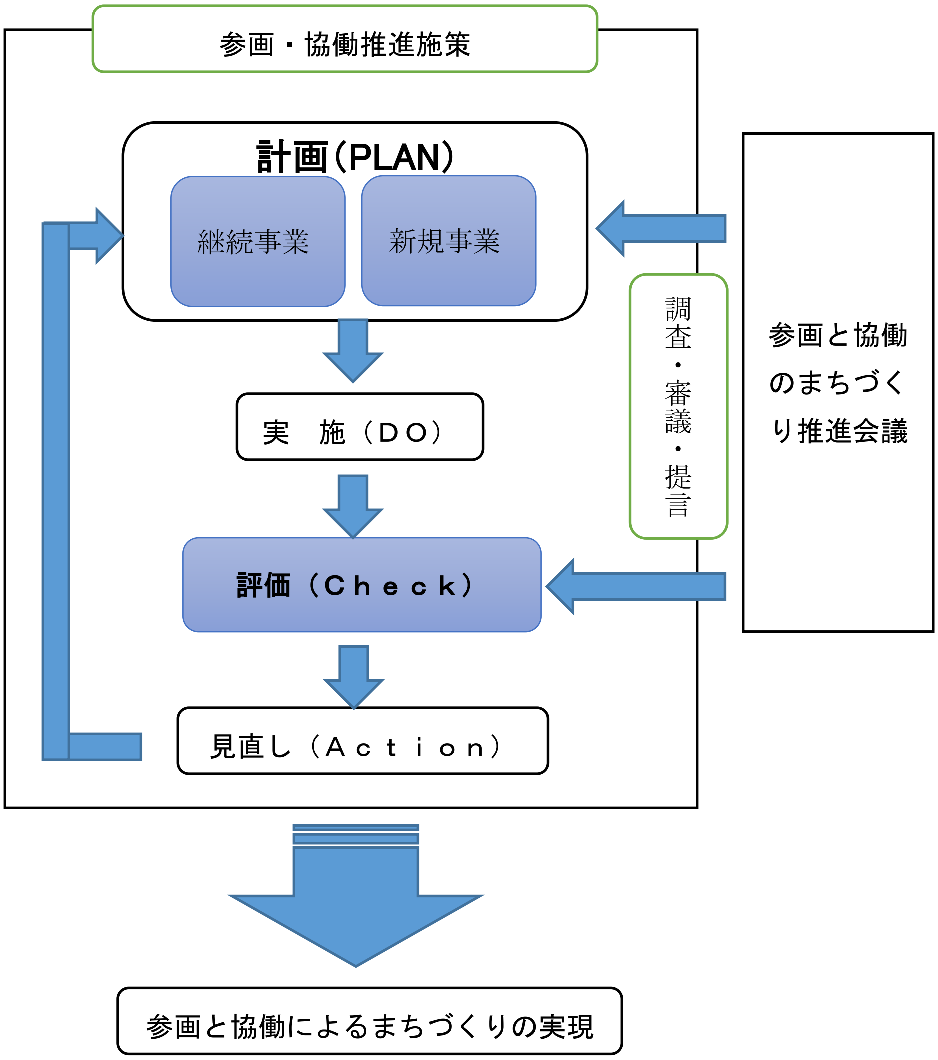

泉大津市第４次総合計画の２つの基本施策（抜粋）

基本施策	めざす姿
１「市民参画・協働」	≪市民が主体に活躍できるまち≫ 市民の意見を市政に反映する場や機会が充実しており、市民と行政の信頼関係から生まれた協働の考え方のもと、それぞれの役割や責任に応じた行動により、まちづくりが行われています。また、さまざまなテーマで活動する市民活動団体がまちづくりの担い手として活躍しています。
２「地域コミュニティ」	≪地域がつながり地域で課題解決できるまち≫ 世代を超えた交流により、地域コミュニティが育まれ、程よい距離感で、顔見知りの関係が築かれています。地域活動のネットワーク化やリーダー育成などにより、身近にある課題を地域で解決できるまちとなっています。

施策の展開方法	取組の事例
①市政への市民参画の推進 市の計画や施策に市民の意見を反映させるため、市民が意見を述べる機会を充実します。	○パブリックコメントの実施等意見聴取機会の充実 ○計画づくりに関する審議会等への市民の参画機会の充実 ○市民参画についての意識啓発
②市民協働の推進 市民が地域のために行う公益的・自主的な取組を支援し、市民と行政の協働を推進します。	○市民活動団体等が地域の課題を自主的に解消するための取組に対する支援 ○市民との協働によるイベントの実施 ○市民活動拠点の充実 ○市民活動団体の情報収集と発信 ○泉大津市がんばろう基金の活用推進
③地域コミュニティのネットワーク化の促進 地域団体同士や各種団体のネットワーク化を促進します。	○地域団体とＮＰＯや企業、大学などとの連携の推進 ○地域課題の解決に向けた地域協議会の組織化の促進
④地域コミュニティに対する意識の醸成と支援 市民と職員が共に地域のつながりの大切さに対する認識を深めるための施策を推進するとともに、地域コミュニティの活性化に向けた支援を行います。	○市民・職員に対するセミナーや講演会等の開催 ○地域におけるリーダーの育成 ○自治会の加入促進などのコミュニティ活性化の取組に対する支援

資料１

【成果指標】

基本施策	成果指標	単位	現状値	現状時点	目標値 R6年	アンケート設問及び算出方法
1.力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり						
市民参画・協働	市政への市民参画の機会が増えたと思う市民の割合	%	48.3	H30年度	60	『市政への市民参画の機会が増えたと思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思う市民の割合	%	52.0	H30年度	70	『地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	市民活動団体として登録している団体数	団体	102	H30年度	102	市民活動団体登録制度への登録団体数
地域コミュニティ	地域の中で人のつながりがあると思う市民の割合	%	63.5	H30年度	75	『地域の中で人のつながりがあると思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	地域活動の中心となるリーダーが育っていると思う市民の割合	%	39.0	H30年度	60	『地域活動の中心となるリーダーが育っていると思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

資料１

市民参画（第８条～第１１条）

▸パブリックコメントの実施（継続）

提出方法・・・・郵送、ファックス、電子メール又は担当課に持参
周知方法・・・・広報紙、ホームページ、フェイスブック及び市内各公共施設等
に意見書募集箱を設置

【令和４年度実績】（※昨年度実績５件）

	計画・条例等名称	募集期間	提出人数	意見件数	担当課
1	泉大津市健康づくり推進条例（案）	9月16日～10月14日	12	16	健康づくり課
2	泉大津市手話言語条例（案）	11月28日～12月27日	6	8	障がい福祉課
7	泉大津市第３次環境基本計画（案）	12月 1 日～12月26日	1	3	環境課
8	泉大津市地球温暖化対策地域推進計画（案）	12月 1 日～12月26日	1	2	環境課
9	泉大津市教育施設再編計画(案)	12月6日～1月5日	集計中	集計中	教育政策課
6	泉大津市地域防災計画（案）	12月12日～1月12日	集計中	集計中	危機管理課
5	泉大津市都市計画マスタープランの一部改定（案）	12月12日～1月12日	集計中	集計中	都市づくり政策課
6	泉大津市立地適正化計画の一部改定（案）	12月12日～1月12日	集計中	集計中	都市づくり政策課
9	泉大津市第5次障がい者計画（案）	12月19日～1月18日	集計中	集計中	障がい福祉課

▸市長への提言制度（継続）

【令和４年度実績】

・調査日程　令和４年８月１日（月）～12日（金）
　　　　　　※広報いずみおおつ８月号紙上に応募用紙を掲載
・対　象　　本市市民
・回収数　　50通74件（※昨年実績52通76件）

内容	件数	
	R4	R3
市政全般について （企業誘致、災害時の対応、市のPR、市民サービスなど）	12	10
道路・歩道の整備・交通安全など （道路・歩道の整備、交通ルール、駐車禁止など）	12	3
環境について （ごみの回収、緑化・美化、受動喫煙など）	6	8
高齢者福祉について （ふれあいバス、高齢者ドライバーの自主返納など）	2	4
学校・幼稚園・保育所・認定こども園について （仲よし学級、学校教育、学校設備など）	9	7
公園・プールについて （公園遊具の整備、新しい公園の設置など）	10	6
市の施設・設備について （市役所、市民会館の跡地、図書館など）	12	12
子どもの福祉、子育て環境について （病児保育、子どもたちの遊ぶ環境など）	2	2
市などのイベントについて	2	4
職員について （市職員の対応、市職員の通勤経路など）	2	1
市立病院について （病院内の機材、指定管理など）	1	3
新型コロナウイルス関連について （感染情報、感染リスク、給付金など）	1	11
分類不可	3	5
計	74	76

【年齢別】

年齢	R4 人数	R3 人数
10 歳未満	0	1
10 代	1	0
20 代	1	0
30 代	3	5
40 代	2	3
50 代	5	4

年齢	R4 人数	R3 人数
60 代	6	4
70 代	8	12
80 代	7	7
90 代	0	0
未記入	18	17
計	**51(※)**	**53(※)**

※令和 4 年度 50 通のうち、1 通は 2 名の連名記載のため。

※令和 3 年度 52 通のうち、1 通は 2 名の連名記載のため。

資料１

▸LINE 広報モニターアンケート（継続）

「広報いずみおおつ」を、よりわかりやすく、より充実した内容にするため、LINE 社のアンケート機能を活用し、広報モニターアンケートを毎月実施している。

また、一人でも多くの人から意見をいただくとともに地元事業者の魅力発信・活性化を目的に、アンケートの回答特典として市内事業者から提供いただいた商品を抽選でプレゼント提供している。

■LINE アンケート回答数

【内訳】

	回答者数
令和 3 年度	2,387
令和 4 年度(11 月末時点)	1,519

■市公式 LINE 登録者数

	LINE登録数(年度末時点)
令和元年度	3,867
令和 2 年度	7,847
令和 3 年度	19,538
令和 4 年度(11 月末時点)	66,483

■LINE モニターアンケートの実施方法について

〇毎月 1 回実施。

〇毎月 5 日に市公式 LINE アカウントを登録している人に配信。

〇回答期間はその月の 20 日まで。

〇毎月のアンケート結果を参考にし、随時意見を取り入れるよう努めている。

■アンケート項目について

毎月

〇年代

〇全体で興味を引いた記事について理由とともに聞く。

〇全体で読みづらい記事、分かりにくい記事があったか理由とともに聞く。

〇そのほか、気づいた点や感想などを自由記述で聞く。

単発

〇特集記事全般について意見を聞く。

〇連載記事やコーナーについては、順番に選び意見を聞く。

〇最もよかった写真を聞く。

〇まちの話題については、写真や文章、レイアウトなどについて意見を聞く。

■お礼　回答者に一人１回抽選で、市内事業者から提供いただいた商品を進呈。

■協力事業者　広報紙や市ホームページにて随時募集。また、秘書広報課で市内事業者へ案内をすることもある。

■これまでの成果

幅広い年代に一斉に配信できることで、紙媒体やメールで行っていた広報モニターアンケートと比較し、多くの意見を集約することができ、その意見などを紙面に反映させることができていると評価している。

また、回答者へ市内事業者の商品が抽選で当たるようにしたことで、①アンケート回答者数の増、②市公式 LINE 登録者数の増、③市内事業者の魅力発信、などメリットが多く、回答者からも当アンケートについて好評をいただいている。

■今後について

市公式 LINE の登録者数を増やすことにより、緊急時や災害発生時に市民の人が必要とする情報を迅速かつ確実に伝えることができる媒体として活用するとともに、ネットを使うことができない人に情報を伝えるためにも広報紙を充実させることは重要であることから継続して行っていく。

▸ホームページ・フェイスブック・LINE（継続）

ホームページは平成 25 年 4 月にリニューアルを実施し、また同時期にフェイスブック、令和元年 10 月には市公式 LINE をそれぞれ開設した。市民の関心が高い新型コロナウイルス関連情報をトップページに掲載。広報紙への二次元バーコードの積極的な活用や LINE にホームページの URL を掲載している。今年度は 5 万ダウンロード限定で「おづみんの無料スタンプ配布企画」を実施し、LINE の登録者数が大幅に増加した。

	ホームページ	フェイスブック
平成 30 年度	967,948	356, 454（年間）
令和元年度	1,175,388	309, 536（年間）
令和 2 年度	2,729,111	※6, 547（月間）
令和 3 年度	2,464,858	※4, 460（月間）
令和 4 年度	1,410,638	※2, 304（月間）

(令和４年度は４月から 11 月末まで)

※(フェイスブックのみ仕様の変更のため R2.11/12～12/9)

※(フェイスブックのみ仕様の変更のため R3.11/8～12/5)

※(フェイスブックのみ仕様の変更のため R4.11/24～12/21)

資料１

▸市民出前講座（継続）

本市の施策や事業・制度などについて市職員が指定の場所に出向き、説明会を実施。

【令和４年度実績】※令和４年 12 月末時点

講座名	回数	担当課
防災出前講座	13	危機管理課
『人権研修』～アンコンシャスバイアスを知ろう～	1	人権くらしの相談課
ファミリー・サポート・センター講習会	3	子育て応援課
幼児親子教室歯科相談	1	子育て応援課
幼児親子教室栄養相談	1	子育て応援課
高齢期の食生活について	3	健康づくり課
感染予防対策について	1	健康づくり課
ごみの減量・分別のための出前講座	21	環境課
認知症について	2	市立病院
認知症予防の食事	3	市立病院
消防訓練	59	消防本部警防課
救命実技	9	消防本部警防課
合計	117	

市民公益活動の推進（第１２条～第１３条）

▶市民活動支援センター（おぶぷらざ）運営（継続）

【設置目的】

市民の自主的で営利を目的としない公益性のある活動を支援し、市民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的に設置する。

【設置根拠】

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例第１３条第３号

【センターの機能】

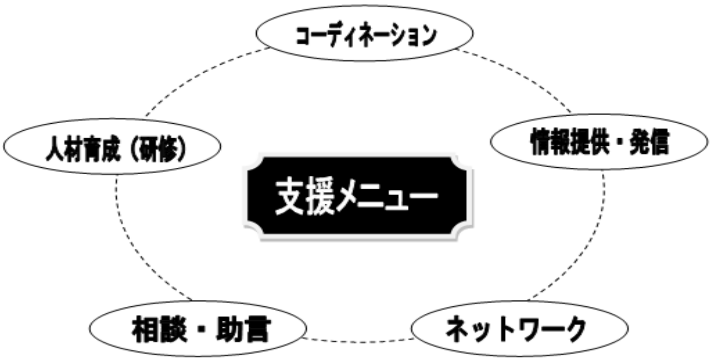

（機能１　情報提供・発信）

情報誌（センターだより）やホームページなど多様な媒体を活用し、団体紹介、イベント紹介、補助金情報など市民活動に関する情報を提供する。

（機能２　相談・助言）

ボランティアがしたい、活動を始めたい、ＮＰＯ法人になりたいがどうすればいいかなど、何か困った時に適切に相談・助言をおこなう。

（機能３　コーディネーション）

個人と団体、団体同士、団体と事業者などをつなぐ。

（機能４　ネットワーク）

市民や団体が交流する場所や機会を提供し、自らがつながるきっかけづくりをする。

（機能５　人材育成）

市民活動に関心のある市民や団体に対して、学習の機会を提供する。

資料１

【運営概要について】

・運営方式

公設民営

・受託団体

ＮＰＯ法人きんきうぇぶ（令和２年９月～現在）

・事務局体制

センター長１名、事務局２名、非常勤事務員５名

・設置場所

テクスピア大阪５階

〇開所以来の概要

平成 27 年 1 月 15 日の開所から約 8 年が経過。令和 2 年 9 月から「ＮＰＯ法人きんきうぇぶ」が運営団体となる。

当法人は富田林市に事務所を置き、強みであるＩＣＴの活用を駆使しながら、市民活動支援センターの運営をはじめ、介護予防事業の街かどデイハウスの運営や子ども食堂の運営など、これまでに培ったノウハウを活かし、本市での市民公益活動の支援を行う。

〇事業について（令和４年４月から令和４年１１月の実績）

項目	令和４年度 4 月～11 月	令和３年度 4 月～11 月	内容
① 開館日数	170 日	165 日	開館日：火曜～土曜日（祝日除く） 開館時間：9:30～21:00
②利用者数	2328 人	1046 人	来館者数
② 機材利用	431 人	256 人	センター内の印刷機等の機器利用数
③ 会議室利用	183 団体	110 団体	会議スペースの利用団体数
⑤サテライト会議室利用	32 団体	8 団体	サテライト会議室の利用団体数
⑥備品貸出	29 件	19 件	センター備品の貸出件数
⑦ロッカー利用	12 団体	12 団体	貸出用ロッカーの利用団体数（累計）
⑧メールボックス利用	18 団体	18 団体	貸出用メールボックスの利用団体数（累計）
⑨利用登録団体数	185 団体	170 団体	センター開館からの累計（登録廃止除く）
⑩利用登録個人数	14 人	13 人	センター利用登録をしている個人数の累計
⑪アウトリーチ数	69 件	29 件	取材、イベント広報、手渡した件数

1.情報提供・発信	①おづぷらざ広報誌の発行 ②SNS（Facebook、LINE、YouTube）での発信（不定期） ③メールマガジン「おづぷらざメルマガ」NO.211号まで発信 ④アウトリーチ（随時） ⑤外部媒体を利用した情報発信（不定期）
2.相談・助言 3.コーディネーション	⑥相談・助言・コーディネーション 計156回（R4年度 153回）
4.ネットワーク	⑦おづぷらざフェスタ　令和4年4月開催 令和5年2月開催予定 ⑧複数団体によるイベント開催（10月）
5.人材育成	⑨セミナー・講座・学習会・シンポジウムの開催　計27回

１．情報提供・発信

①おづぷらざ広報誌の発行

A4版4ページの情報発信媒体として定期的に発行。

内容は、おづぷらざ主催のセミナー・イベントの告知や開催報告に関する情報や、登録団体や登録団体のイベント情報、助成金情報等を掲載している。

発行は、市民・登録団体からニュースレター編集メンバーを募集し立ち上げた「広報部」が中心となって行い、市役所や公民館、市立総合福祉センター内等の５箇所の公共施設だけでなく、市内外２１箇所の商店にも設置している。

また、広報部メンバーによる取材活動も徐々に進めており、広報誌が、団体間及び団体と地域とのつながりづくりの一助になっている。

②SNSでの発信

センターのイベント・講座・登録団体の活動 PR 等の情報発信を HP だけでなく、SNS（Facebook、Instagram、Twitter、YouTube）で不定期に行っている。

③メールマガジン及びLINE公式アカウントでの発信

登録団体への情報発信は、メールマガジン及びLINE公式アカウントを活用し、センター主催セミナーや助成金募集情報、登録団体の活動PR等の情報発信を行なっている。

④アウトリーチ

センター発行広報誌を、各公共施設や市内事業者等へ設置、また、登録団体のイベント・施設等の見学・相談などを行っている。

月	アウトリーチ先
４月	計11件 ＜フェスタ関連＞

	小津中学校・リアライズ・和花、もんとパーク、 ＜広報誌設置等＞ アトリエ subaru・ＦＭいずみおおつ、南北公民館・リアライズ、café スウィーティー ＜出前講座＞ 松之浜町自治会
５月	計 1 件 ＜フェスタ関連＞ オカリナキャロット
６月	計 7 件 ＜広報誌設置等＞ 勤労青少年ホーム・南北公民館 ＜センターPR＞ 福祉センター ＜出前講座＞ 浜助松自治会
７月	計 14 件 ＜広報誌設置等＞ 市内事業所 10 件、南北公民館
８月	計 11 件 ＜広報誌設置等＞ 市内事業所 9 件、南北公民館
９月	計 12 件 ＜広報誌設置等＞ 市内事業所 9 件、南北公民館 ＜イベント見学＞ ぴーす祭り（子育てサークルぴーす、にじゅうまる、絵本の会ぽっかぽか）
１０月	計 8 件 ＜出前講座＞ 助松団地自治会 ＜広報誌設置等＞ アトリエ subaru、北公民館、南北公民館 ＜イベント見学＞ 浜助松自治会文化祭
１１月	計 9 件 ＜出前講座＞ 市内福祉委員会(条東・条南・戎・旭・浜)・和花 ＜広報誌設置等＞ 南北公民館

⑤外部媒体を利用した情報発信
　FM いずみおおつにて、おづぷらざフェスタ開催を PR（2022/4/12）。

２．相談・助言／３．コーディネーション
⑥相談・助言・コーディネーション
　市民、団体からの市民活動に関する問い合わせや相談等に対応するため、相談窓口を開設している。センター窓口の他、電話、ＦＡＸ、メール、SNS のダイレクトメールから、法人設立手続きや登録団体の活動内容に関すること、活動の場所やイベント実施に関するもの、パソコンの技術、人材の紹介依頼など多岐にわたる相談に応じている。特に、LINE 公式アカウント経由での相談等が増加している。
　スマートフォンや SNS、オンライン会議ツールなどの相談受付が昨年同様多数あった。また、がんばる市民公益活動応援補助金をきっかけとした助成金獲得についての相談も増加した。
　併せて、団体間の交流と活動の活性化を目的に、相談からコーディネーションにつなげることを目指している。

４．ネットワーク
⑦おづぷらざフェスタ
　令和４年４月２４日にもんとパークにて第５回おづぷらざフェスタ～ここから始まる市民の輪 in もんとパークを開催。
　参加団体数は、３２団体、来場者数は４８７人とたくさんの団体・来場者で賑わった。
　第６回は、令和５年２月２３日（木・祝）に開催予定。
⑧複数団体によるイベント開催
　登録団体発案によるイベントをコーディネート。発案団体が中心となり、計４団体によるイベント「フリマ De 地域貢献～来て、知って、買って、地域に貢献!!～」を１０月にもんとパークにて開催。
　イベントを通じて、団体間のネットワークづくりも進めることができた。
　今後は、同様の形式で、団体主体によるイベント開催やセミナー開催を通じて、団体間ネットワークを進める。

５．人材育成
⑨セミナー・講座・学習会・シンポジウムの開催　17 回
　NPO 法人、市民公益活動団体、市民、また、市外住民に対し、活動のスキルアップや意識啓発を行うことを目的として次のとおり各種講座を実施している。
　講座開催が決まり次第、広報誌への掲載、チラシやポスターを作成し公共施設や団体へ手渡しするとともに、SNS へ投稿、メルマガ・LINE を活用するなどして周知している。
　また今年度も、昨年度に引き続き、自治会・公益活動団体を対象にしたオンライン活用出前講座を実施しており、団体の活動の場に出向いてスマホやオンラインツールの活用講座を開催している。

●4/13　申請書類の書き方のコツ（オンライン）

「泉大津市がんばる市民公益活動応援補助金」の申請書作成を念頭に、助成金等の申請に必要な書類作成の方法を学ぶ目的で実施。

●4/27　プレゼンテーションのコツ（オンライン）

「泉大津市がんばる市民公益活動応援補助金」の申請に必要となるプレゼンの方法について、基礎から学ぶ目的で実施。

●5/20＆5/27、6/2＆6/9　スマホで Youtube 作成講座

動画での情報発信スキルを身につけるため、YouTube で発信するための動画編集＆動画発信を手軽にスマホで行う方法について学ぶ講座を実施。

●6/18&25　地域活動団体のためのチラシ作成講座

イベント開催時の集客のためのチラシ作成をテーマに、デザインツール Canva の使い方及びチラシ作成についてのコツを学ぶ講座をオンラインで実施。

●8/4　０からはじめる団体会計（地域活動団体向け会計セミナー）

助成金や補助金を活用する地域活動団体も増加していることを念頭に、団体活動における会計や助成金・補助金活用時の会計報告の際に重要となる点を学ぶ講座を実施。

●8/6　泉大津の廃材でオシャレ雑貨を作ろう～SDGs をもっと身近に～

地場製品であるニット製品から出る廃材を活用した「オシャレに飾れる雑貨製作」を通して、「持続可能な開発目標」SDGs について学ぶ講座を登録団体と共催で実施。

●9/21&9/28&10/5　シニアスマホ講師養成講座（10/26 スマホボランティア講師勉強会）

地域活動人材の発掘・育成を目的として、シニアにスマホを教えるシニアスマホボランティア講師の養成講座を実施。本講座を契機にスマホボランティアだけでなく幅広く地域で活躍できる人材を育成する。

●10/29 みんなで助かる!地域ではじめる!!減災準備

泉大津の災害について知り、地域でできる減災準備について考えるための講座を登録団体と共催で実施。

●11/19&26　地域活動に役立つ Excel 講座

会計や名簿作成、スケジュール管理等で地域活動に活用できるよう表計算ソフト「Excel」の使い方を基礎から学ぶための講座を実施。

セミナー・講座・学習会・シンポジウム名/日時	参加人数
申請書類の書き方のコツ講座 講師：河合将生（NPO 組織基盤強化コンサルタント office musubime 代表） 令和４年４月１３日（水）14:00～16:00	８名
プレゼンテーションのコツ講座 講師：河合将生（NPO 組織基盤強化コンサルタント office musubime 代表） 令和４年４月２７日（水）14:00～16:00	６名

スマホでYoutube作成講座 講師：中井（おづぷらざ職員） 令和４年５月２０日２７日（木）18:30～20:00 令和４年６月２日９日（木）14:30～16:00	６名 ６名
地域活動団体のためのチラシ作成講座 講師：林田全弘（小さなNPOを応援するグラフィックデザイナー） 令和４年６月１８日２５日（土）19:00～20:30	５２名
０からはじめる団体会計（地域活動団体向け会計セミナー） 講師：中山麻衣子（なかやま会計税理士事務所　for NPO） 令和４年８月４日（木）13:30～15:00	１０名
泉大津の廃材でオシャレ雑貨を作ろう～SDGsをもっと身近に～ 講師：ミュージックモンスター（Ｍモン） 令和４年８月６日（土）10:00～12:00	２０名
シニアスマホ講師養成講座 講師：寺田誠（おづぷらざ職員） 令和４年９月２１日２８日１０月５日（水）13:30～15:00	８名
みんなで助かる!地域ではじめる!!減災準備 講師：平松（泉大津防災士の会） 令和４年１０月２９日（土）10:00～11:30	１３名
地域活動に役立つExcel講座 講師：妹尾（おづぷらざ職員） 令和４年１１月１９日２６日（土）13:30～15:00	６名

その他、今年度も、コロナ禍により高まる、地域でのICT活用のニーズに対応するため、ICT関連講座を団体の活動場所にて出前講座形式で開催し、11月末時点で、自治会及び地域活動団体の依頼により２０回実施。

講座内容は、昨年同様、LINE 公式についてやスマホの活用についてなどが主なものになっている。

資料１

▸がんばろう基金（継続）

平成 20 年度に設置された基金で、市民が自発的に行う公益的な活動に対し、支援するため、市民の寄付と市が定める額を積立てているもの。これを原資に公募型補助金制度を通じて市民活動団体に財政的な支援を行っている。

【積立残高】

４８，７３６，１０３円	令和３年度末時点

【過去５年の寄附状況】

平成 30 年度	33 件	2,006,000 円
令和元年度	164 件	5,975,500 円
令和２年度	226 件	8,526,500 円
令和３年度	97 件	3,136,000 円
令和４年度 （令和４年 11 月末現在）	142 件	5,147,000 円

▸がんばる市民公益活動応援補助金（継続）

この制度は、がんばろう基金を原資として平成 21 年度より市民の自発的な特定非営利活動を財政面で支援することにより、市民活動を活発化し、市民主体のまちづくりの進展に寄与することを目的とするもの。 令和 3 年度末までの 13 年間で延べ 73 件、1,150 万円の支援を行った。

申請件数は、年度によって変動はあるものの、平成 26 年度末までの過去 6 年間の申請件数は平均 4 件、市民活動支援センターが開設された平成 27 年度から令和 3 年度末までの申請件数は平均 9 件となっており増加傾向にある。

補助金制度の種類としては、立ち上げ期における市民公益活動の自立を図ることを目的とした「自立促進事業補助金」をはじめ、令和元年度創設の公益活動活性化を支援する「公益活動活性化事業補助金」、平成 30 年度創設の人材の育成を支援する「人材育成事業補助金」、令和 2 年度創設の校区協議会が実施する事業を対象とした「校区協議会活性化事業補助金」の 4 種類となっている。

令和 4 年度は 16 団体から申請があり、うち自立促進事業が 9 件、公益活動活性化事業が 5 件、人材育成支援事業が 1 件、校区協議会活性化事業が 1 件となっている。

【申請件数の推移】

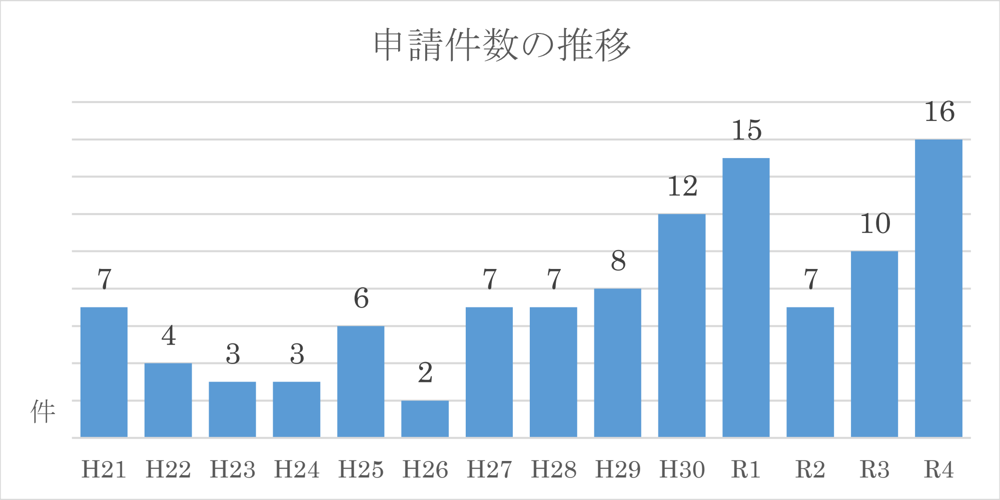

【令和４年度実績】

１．事前説明会・審査会

事業説明会	日　　時：４月４日（月） 開催方法：Zoom によるオンライン開催 （当日の参加が難しい場合は個別に対応。） 参 加 者：５団体
審査会	日　　時：６月 12 日（日） 開催方法：Zoom によるオンライン開催 （当日は YouTube でライブ配信。録画映像は市 HP で公開。） 参 加 者：８団体

審査会の様子

２．申請状況

区分	申請		交付決定額	
自立促進事業補助金 （募集期間：4/4～5/20）	９事業	2,300,000 円	８事業	2,000,000 円
公益活動活性化事業補助金 （募集期間：4/4～7/15）	５事業	500,000 円	４事業	400,000 円
人材育成事業補助金 （募集期間：4/4～7/15）	１事業	100,000 円	１事業	100,000 円
校区協議会活性化事業補助金 （募集期間：4/4～7/15）	１事業	300,000 円	１事業	300,000 円
合計	16 事業	3,200,000 円	14 事業	2,800,000 円

３．令和４年度認定事業（順不同）

区分	事業名 （交付決定額）	事業概要	団体名
自立促進	慰問形式など DVD 配布事業 M モン Izumiotsu Young &Old『MIYO』 （200,000 円）	コロナ禍の中、高齢者施設や保育施設等において、音楽による慰問活動を行う代わりに、参加型のＤＶＤを作成し、配布することで施設の負担軽減、利用者の安心・安全で楽しめる場を提供する。	不思議議音楽集団ミュージックモンスター（Ｍモン）
	地域福祉支援の福祉運送事業 （300,000 円）	介護認定や障がい者認定等を受けた人を対象とした時間制による低料金での福祉運送支援を実施する。また、福祉運送に係る研修会を開催し、地域の福祉支援に努める。	一般社団法人ライフパートナー
	様々な子どもの成長を支える大人への子育て支援事業 （200,000 円）	発達障がいに関する講演会を開催し、学校や家庭などで多様な子どもたちへの適切な対応や関わりかたを学ぶ。また、人の感覚に関する専用アセスメント検査を導入することで本質的な課題を明確化し、困り事を早期に把握しサポートする。	一般社団法人泉大津・発達支援勉強会 Lien
	ファミリーで参加するコミュニティ活動に向けてのイベント開催 （300,000 円）	０歳～小学生の子どもとその家族を対象に様々な経験を通して社会性や協調性等の習得を目的として外遊びや SDGs をテーマとした活動、工作、調理等のイベントを定期的に開催する。また保護者同士の情報交換の場を提供することで安定した子育ての基盤作りを目指す。	ファミリーサークル◎にじゅうまる◎
	日本ミツバチの啓蒙・保護事業 （300,000 円）	日本ミツバチが私たちの生活を豊かにすることを広く知ってもらい、環境保護の重要性の理解を深めるため、リーフレットの作成・配布やワークショップを開催する。また日本ミツバチの保護活動を行い、自然環境が豊かになることを目指す。	泉大津はちみつネットワーク
	子育て家庭支援事業 （300,000 円）	地域のみんなで子育てをする環境を作ることを目的に、保育士、教師、管理栄養士、看護師等の資格を持つ母親たちが中心となり、未就学児とその保護	子育てサークル ぴーす

		者を対象にした遊びのプログラム(リトミック、体操、制作、歌、絵本読み聞かせ等)を定期的に実施する。	
	市民参加の公園づくり地域協働事業 （200,000 円）	来年度完成予定のシーパスパークを継続して活用していくために部会を立ち上げ、テーマに応じた先進公園等の視察や勉強会を実施。また、魅力の発見と気づきを得るためワークショップの開催や PR 紙面の作成により地域全体への参加を呼びかける。	おづみんなのパークプロジェクト
	地域活性化のための野外映画上映イベント開催事業 （200,000 円）	市内の飲食店と協力し、野外での映画上映会を開催することで、地域経済が活性化し、地域の魅力向上、市内の交流人口が増加することで地域活動の参加者が増加し、もって泉大津市活性化に寄与する。	泉大津野外映画祭実行委員会
公益活動活性化	松之浜町自治会デジタル勉強会 （100,000 円）	講師を招聘し、パソコン教室を開催する。講習内容は、簡単なパソコン操作やネットショップでの買い方等、より身近でとっかかりやすい内容とすることで、高齢者のデジタル利用促進につなげる。	松之浜町自治会
	戎長寿会による園芸事業 （100,000 円）	公園の有効耕作地で、花壇以外の空地を借用し、季節の旬の野菜を計画的に耕作することで、年齢、性別を問わず生きがいづくりにつなげる。	戎町自治会
	環境改善整備・自治会美化グループ （100,000 円）	住民同士の交流促進を目的に、自治会会館周辺、水路、菜園両端の清掃活動を行う。	楠町東自治会
	二田町「餅つき大会」 （100,000 円）	伝統文化の継承の一環として、子ども達が杵でつく餅つきを体験する事業を実施する。誰もが参加しやすい事業を目的とし、自治会員と未加入者の父兄等の交流を深めることで子ども会や自治会加入への一端になることを期待する。	二田町自治会
人材育成	農業に関する知識や技術を習得する活動 （100,000 円）	専門家を招へいした「農業塾」(仮称)を開催することで、農業や食育ができる人材の育成や会員の知識レベルの向上を通じた事業推進スピードの加速化、広く市民に呼び掛けることで農業や食育に関心を持つ人の増加が期待できる。	family field ～子どもへのかけはし畑～

校区協議会活性化	みんなでつくる新しいまちづくり事業 （300,000円）	①子どもからシニアまで多くの人が参加できる活動の推進②多様な住民の参加③コロナ禍でも継続できる活動④人財の発掘⑤地域産業の宣伝・応援⑥泉大津の企業や行政と連携したまちづくりの推進を目的として、「あさマチ・マーケット」を年２回開催し、みんなでつくる新しいまちづくりに取り組む。	旭校区まちづくり協議会

▸ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによるNPO等への支援制度（ガバメントクラウドファンディング）（継続）

令和元年度より、地域の課題又は社会的な課題解決を図るため、ＮＰＯ等が行う公益的な取り組みについて資金調達を支援する「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」による寄附金制度を創設した。地域の課題解決などを目的とした公益的な事業を募集し「アイデアがあっても資金がない」というような団体（法人でなくても可）に広くインターネットで資金を集めることができるチャンスを提供し、地域課題解決のためのチャレンジを応援する。

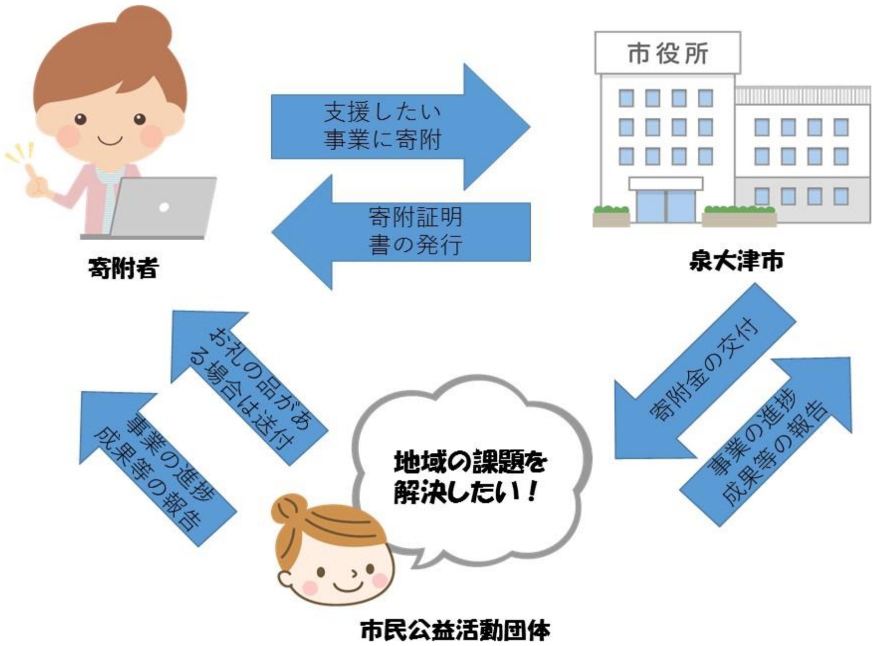

通常のクラウドファンディングとの違いは、市がふるさと納税の制度を活用して資金の募集を行うため、寄附者にとっては寄附金額に応じて税額控除を受けることができ、通常のふるさと納税より使用目的が明確で、個々の希望に応じたプロジェクトを支援することが可能となる。また、事業実施団体にとっては公共機関が実施する寄附募集となるので、事業への信頼度が高まり、団体の活動を効果的にＰＲできるなどメリットが大きい。また市としては、公益活動団体の自立性と自主性が確立されることにより市内での公益活動が活性化されるなど、「団体よし寄付者よし世間よし」の三方よしが実現できる。

令和元年度には、手数料の予納が不要となるオールオアナッシングの募集方式を追加した。また、令和４年度には、集まった寄附金から差し引く必要経費の一部を、市負担とすることで、事業実施団体の負担軽減等を図り、本制度の活用に向けた環境整備に取り組んだ。

令和４年度の実績としては、本制度の活用に向けた具体的な事業相談・調整を行った事例はあったものの、実際の活用には至っていない。引き続き、次年度についても、本制度の活用に向けた周知・個別相談対応等に取り組むことで、本制度の活用につなげる。

▸安全・安心なまちづくり連携活動（継続）

【安全・安心なまちづくり連携活動とは】

「より安全で安心に暮らすことができるまちづくりを推進する」ために、本市の安全・安心に関する状況を把握し、課題に対して、行政と市民が一緒になって取り組んでいます。

【分野別対策委員会とは】

「交通安全」、「子どもの安全」、「高齢者の安全」、「自殺予防」、「犯罪防止」、「災害安全」の６つの分野を重点課題として取り組んでいます。

【対策委員会委員構成】

	地域団体	医療関係	一般市民	学識経験	教育機関	福祉関係	民間企業	行政機関	市職	合計
交通安全	5		1		1		2	2		11
高齢者の安全	3	2				2	2		2	11
災害安全	8							2	2	12
子どもの安全	4		2		2				4	12
自殺予防	4	1	1	1		2		4	4	17
犯罪防止	10		2				1	1		14
総　計	**34**	**3**	**6**	**1**	**3**	**4**	**3**	**9**	**12**	**77**

【組織図】

安心なまちづくり連携活動組織

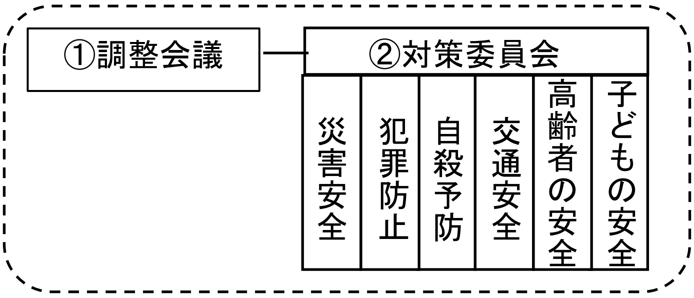

①調整会議　：危機管理監および各対策委員会の事務局課長で構成

②対策委員会：各分野別委員会で地域団体、行政機関など分野横断的なメンバーで構成

【会議開催実績】

対策委員会名	回数							
	H 27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
交通安全	13	9	8	7	3	1	1	1
高齢者の安全	11	5	9	4	3	1	1	1
災害安全	12	5	6	4	4	1	2	2
子どもの安全	12	8	9	7	8	0	0	0
自殺予防	11	8	4	4	3	2	2	1
犯罪防止	10	6	4	1	3	0	2	2
合計	**69**	**41**	**40**	**27**	**24**	**5**	**8**	**7**

▸自治会活動の活性化（継続）

本市の自治会加入率は令和４年４月現在、86 団体 17,453 世帯で、市全世帯数に占める加入世帯割合は 49.95%となっており、減少傾向が続いている。10 年前の平成 24 年と比べると約 10%の低下となっている。

このため、平成 25 年８月に加入促進専門部会の設置し、加入促進策について検討するなど「自治会の魅力を高める」「情報を発信する」「未加入者への働きかけ」の３つの基本的な方針に基づき、自治会と市との協働により取組みを進めている。

【令和４年度実績（予定含む)】

事業名	内　　　　容
自治会加入促進支援事業	自治会連合会において、FM いずみおおつとの連携事業を実施。事業概要としては、Club いずみおおつカード機能（加盟店での割引等）を兼ねた自治会員証を活用したプレゼント企画を実施することで、自治会の魅力向上等に取り組んだ。
防犯カメラ設置等補助金事業	平成 27 年度より自治会の防犯カメラ設置に対する補助金事業を実施。令和４年度は５団体 13 基に対して補助予定。８か年で 207 基の設置補助となる見込み。
加入促進啓発リーフレットの配布	自治会の加入を啓発するリーフレットを作成し、公共施設への配架や市民課窓口で転入者へ配布している。
自治会活動を市広報紙へ掲載	広報紙へ自治会の活動を紹介し、自治会の魅力を発信した。
宅建協会泉州支部への協力依頼	加入促進協定に基づき宅建協会泉州支部へ転入者等への加入働きかけを依頼。
がんばる市民公益活動応援補助金	市民公益活動の促進のため、自治会等が行うコミュニティの活性化を目的とした活動に対して補助金を交付した。令和４年度は４自治会が活用し事業を実施した。
自治会活動のデジタル化に向けた研修会の開催	自治会連合会の会長研修会として、自治会活動のデジタル化に向けた研修会を開催。LINE 公式アカウントの活用方法等の紹介をはじめ、今年度、本市の DX モデル自治会として取り組みを進めている自治会から事例紹介を行った。

▸まちづくり協議会設立支援（継続）

市民ニーズの多様化・高度化が進むなか、こうした状況に対応するためにも、市民が自主的、自立的に、まちづくりを担っていくことが求められる。

一方、ボランティアに対する市民意識の高まりに加え、団塊世代の退職など地域に目を向ける市民が多く見込まれるなか、地域活性化の大きな原動力として市民の自発的な活動が促進される仕組みをつくることにより、市民の地域への愛着心を醸成し、ひいては地域活性化及び定住促進に寄与することを目的とする。

(1)事業内容

平成 28 年度より旭校区をモデル地区として、地域住民、子ども会を含む自治会などの地域団体、PTA を含む学校関係、その他公益的な活動をしている各種団体等が参加して、ゲストスピーカーによる講演会、ワークショップ等の開催等を通じて、参加者のまちづくりにおける認識の共有を図ると同時に、自らが主体的に話し合う場を設けるなど主体的にまちづくりに参加できるよう仕組みをつくるための支援を行う。

(2)事業後の展望

令和 2 年 2 月 24 日に旭校区まちづくり協議会設立総会が開催され、泉大津市内初の協議会として活動を開始した。

令和 4 年度は、本協議会主催にて各種団体や事業者等の協力のもと、「あさマチ☆マーケット」を 2 回開催した。11 月開催のマーケットでは、音楽フェスの要素を取り入れ、新たな人材の発掘等に取り組んでいる。

本市としては、今後も各地区において地域の実情に合わせた協議体の設立支援を行い、市全体として持続可能な市民主体のまちづくりを推進していく。

【平成 28 年度～令和元年度　設立までの経過】

日　程	内　　　　容
第１回検討会 H28.11.25	事業趣旨説明・意見交換及び今後のスケジュールの調整
第２回検討会 H28.12.13	先進事例について学ぶ NPO 法人えのもと地域活動協議会（大阪市鶴見区）
第３回検討会 H29.2.15	先進事例について学ぶ 山本小学校区まちづくり協議会（八尾市）
コアメンバー会議 H29.3.27	コアメンバーにて今後の方向性を検討する。

第４回検討会 H29.4.12	事業趣旨説明・意見交換及び今後のスケジュールの調整
第５回検討会 H29.5.24	各団体の課題抽出、今後の方向性を検討する
第６回検討会 H29.7.18	校区内の活動の分類、今後の方向性を検討する（グラフィックファシリテーターの活用）
第７回検討会 H29.11.25	校区協議会の必要性について、委員内の認識の共有、意思統一を図る。（グラフィックファシリテーターの活用）
コアメンバー会議 H30.4.23	コアメンバーにて今後の方向性を検討する。
第８回検討会 H30.5.23	校区協議会の必要性について、委員内の認識の共有、意思統一を図る。協議会設立までのスケジュールについて検討。
第 1 回ワークショップ H30.7.17	委員 17 名より一緒に活動したいメンバーを推薦。 結果 42 名が参加し、「校区協議会だからできること」について意見交換を行う。
第 2 回ワークショップ H30.8.21	大阪市東成区「北中道地域活動協議会」へ参加者 15 名で現地視察し、先進事例等について意見交換を行う。
第 3 回ワークショップ H30.10.24	「協議会の目的、ミッション（使命）は何か？」「ルールをどうするか？」について意見交換を行う。
第 4 回ワークショップ H30.12.4	テーマごとに分かれ、興味のあるテーマでグループを作成しテーマごとに「協議会の役割」「協議会のルール」について意見交換を行う。
第１回 規約検討会 H31.1.16	事務局を担うことになったメンバー6 名にて、4 回のワークショップで出た意見を踏まえ、協議会の規約を検討する。
第２回 規約検討会 H31.1.24	おもに組織体制について検討する。
第３回 規約検討会 H31.2.7	おもに組織体制について検討する。
第４回 規約検討会 H31.2.22	会計、会の名称、多目的室の運営方法等について検討する。
第５回 規約検討会 H31.3.5	規約全体のまとめ。最終確認。
コアメンバー会議 R1.8.26	コアメンバーにて規約（案）の確認、設立後の名称、組織・運営体制、多目的室の利用について検討。
第１回役員会 R1.10.4	設立総会の日程、内容について、及び各部会の部会長選出方法について役員で検討。

第 2 回役員会 R1.11.7	設立総会開催のため、「がんばる市民公益活動応援補助金」の申請について、まちづくり委員の勧誘方法について検討。
第 3 回役員会 R2.1.7	ロゴの作成について、設立総会の次第や役割分担について検討。
コアメンバー会議 R2.1.14	まちづくり委員の勧誘について、設立総会について検討。 規約の最終確認。
第 4 回役員会 R2.2.13	設立総会について最終確認。
設立総会 R2.2.24	設立総会

≪設立総会≫

≪旭校区まちづくり協議会ロゴ≫

≪組織図≫

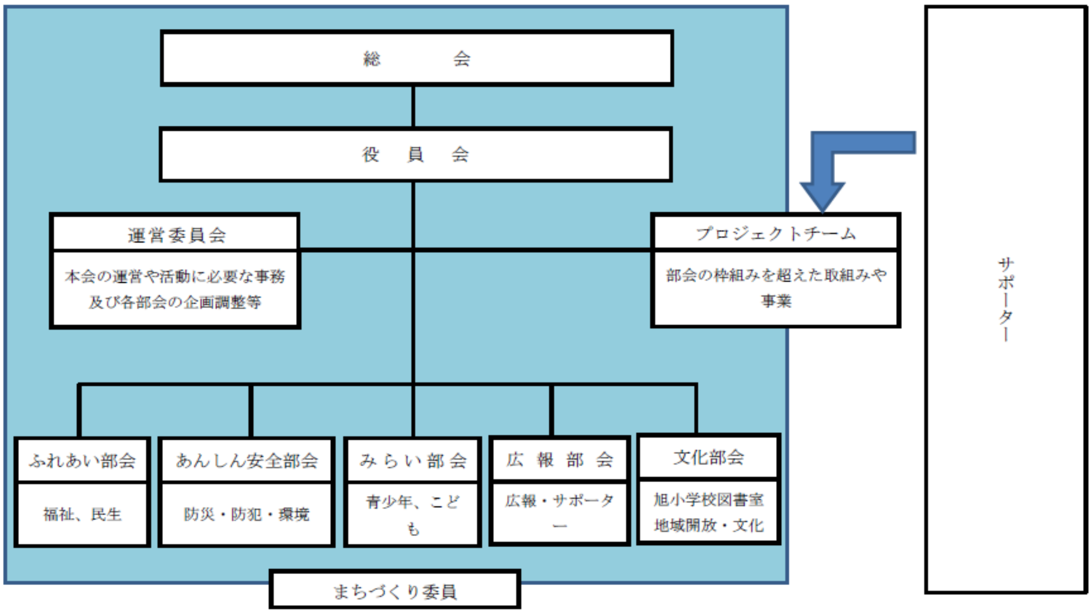

▸講演会・セミナーの開催（継続）

市民及び職員を対象に市民協働の意識の啓発・醸成・地域人材育成の第一歩として市民協働に関する講座を実施。

【令和４年度予定】

事業名	場所	日時	題目	参加人数
地域活性化セミナー	Zoomと会議のハイブリット形式	現在、調整中	現在、調整中	ー

令和５年度の主な取組み

〇令和５年度に向けて、プロボノ活用支援事業（仮）の創設を検討中。

１．背景

現在、市民活動支援センターにおいて、ICT 活用に関する相談対応や講座の開催など、必要とされる支援を行うとともに、継続性・発展性のある市民公益活動に対して「がんばる市民公益活動応援補助金」の積極的な活用を促し、市民公益活動を自発的・主体的に担うことができる団体の育成に取り組んでいる。しかしながら、新たな感染症の流行など、社会情勢が変化する中で、市民公益活動団体は様々な課題を抱えており、それらを解決し、団体の運営基盤の強化につながる新たな支援制度の創設を検討する。

２．事業名

プロボノ活用支援事業（仮）

＜プロボノとは？＞

「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」を語源とする言葉で、「社会的・公共的な目的のために、職業上のスキルや専門知識を活かして取り組むボランティア活動」を意味する。

３．事業概要

市民公益活動団体が、市指定のプロボノ制度を活用して、団体内の課題解決を図る場合に、打ち合せやヒアリングなどに要するプロボノワーカー（職業上の知識や経験を持つ人材）の謝礼費用（交通費込み）を助成する。